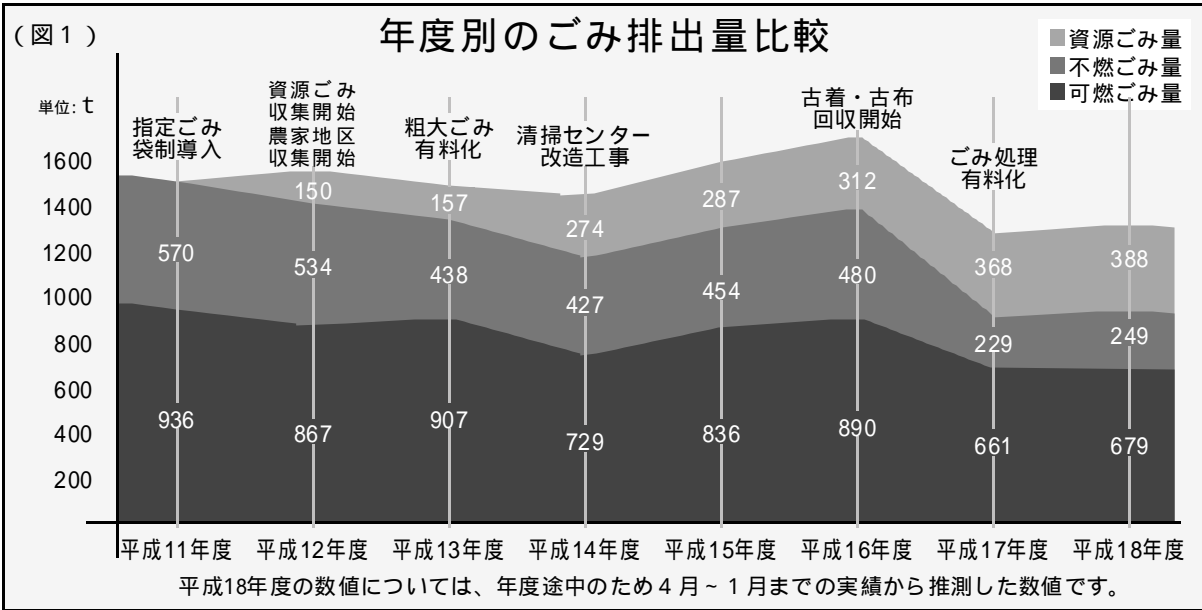




ごみの量が増加傾向にあります



ごみの排出量が増えています

各年度のごみの排出量を比較(図1)すると、有料化を開始した平成17年度は減量効果が大きく、排出量はこれまでで一番少ない結果になりました。しかし今年度は、昨年度を超える量になることが推測されます。

今一度、ごみの減量に向けて皆さん一人ひとりが考えることが必要となっています。平成18年度は残り1ヶ月し

今年度は、全体的にごみの排出量が増えています。今一度、ごみの減量について皆さん一人ひとりが考える必要があります。

ごみの排出量が増えています

かありませんが、来年度からではなく、今すぐの取り組みが大切になりますので、ご協力をお願いします。

燃やせるごみ・燃やせないごみの分析を行いました

昨年10月と12月に燃やせるごみと燃やせないごみの排出内容を分析しました。

燃やせないごみの排出結果では、燃やせないごみと資源ごみの混入が4%ずつ見られました。また、燃やせるごみ全体の約40%が生ごみであり、そのほとんどが水分を十分切られていない状態でした。水分が多いと焼却炉の焼却温度が低下し、ダイオキシンを発生する危険性があることはこれまでも広報紙などによりお知らせしているとおりです。

今一度、生ごみはコンポスターや生ごみ処理機を使用すること。コンポスターなどで処理できない場合は、「完全に水分を切ってから燃やせるごみとして出す」ようご確認ください。

また、冬期間は燃やせるごみに占める生ごみの割合が増加します。冬場であつてもしっかりとした管理によりコンポスターは使用できますので、使用方法をご確認ください。



次に燃やせないごみの排出結果ですが、燃やせるごみが



「一般廃棄物最終処分場」と「ストックヤード」の整備に向けて計画を進めています

斜網ブロックでは、ごみ処理広域化基本計画を策定し、処理の広域化を検討していますが、埋立施設となる最終処分場は、各市町村が独自で整備することとしています。

清里町では、平成21年度で現在の埋立処分場（最終処分場）が満杯となる見込みから、「清里町地域循環型社会形成推進地域計画」を策定し、新たな「一般廃棄物最終処分場」の整備計画を進めています。

また、今後、新たに容器包装紙（紙類）の資源化を導入するため、平成19年度に「ストックヤード」の増設を予定しており、より一層のごみ減量と資源化を推進します。

これら整備計画は、町単独で整備する場合や処理委託した場合など、様々な観点から費用対効果や利便性を比較・検討したなかで進めています。

最終処分場やストックヤード、費用対効果に関する詳細は、町民生活課生活環境係にお問い合わせください。

資源ごみの「リサイクル」は無料ではありません

資源ごみの量も増加しています。資源ごみは、再び資源として生まれ変わる一方、リサイクルするにも処理料や輸送料などのお金がかかります。リサイクルしているから資源ごみをたくさん出して良いのではなく、「ごみにな

6%混入しており、生ごみも見られました。また、資源ごみが26%混入していましたが、資源ごみを燃やせないごみとして出すのは、汚れがひどく除去できないものに限りません。今一度、皆さんの排出方法が正しく守られているか、ご自身でご確認ください。

「ごみステーション」の管理は一人ひとりのマナーから

ごみ収集日以外にごみを出している方がいます。ごみは収集当日の午前8時30分までに出してください。

また、ごみを収集する際に分別の仕方が悪く、収集できないごみについては「注意書き」を貼っています。注意書きの指示に従って、再度、分別したうえで出されるようお願いいたします。

そのような物は極力買わない「使い捨て商品は避け、長く使える物を買う」「いらなくなった物はフリーマーケットなどを活用する」など、リサイクルの前に、減量化を心がけてください。

ダイオキシン類測定結果数値表

測定項目	国の基準値	平成12年度	平成15年度	平成18年度
排ガス	10ナノグラム	0.31	2.3	0.69
焼却灰	3ナノグラム	0.032	0.033	0.008
土壌	1000ピコグラム	1.0	0.61	0.017
放流水	10ピコグラム	0.0012	0.012	0.0013

排ガス ... 清掃センターから排出される煙
 焼却灰 ... 焼却したごみの燃えかす
 土壌 ... 清掃センター付近の江南牧場の土
 放流水 ... 最終処分場で処理した水
 ナノグラム ... 10億分の1グラム（0.000000001グラム）
 （50mプールに対して水滴ひとつ分）
 ピコグラム ... 1兆分の1グラム（0.000000000001グラム）
 （東京ドームに対して角砂糖ひとつ分）

ダイオキシン類の測定結果が出ました

昨年10月に行った平成18年度のダイオキシン類の測定結果は、昨年度と同様に国の基準を大きく下回り、安全性が確認されています。

のためには、生ごみの水気切りや堆肥化、ごみの分別を進めることが大切となります。今後安全な基準でごみが焼却処分できるよう、町民の皆さんのご協力をお願いします。

ダイオキシン類の発生抑制

● 町民生活課生活環境係
 電話 25 3577
 ● 清掃センター
 電話 25 3363